

人事院会議議事録

会議日

令和4年12月15日 木曜日

会議の出席者

川本総裁 古屋人事官 伊藤人事官
(幹事) 柴崎事務総長、幸総括審議官
(説明員) (職員福祉局)
柳田審査課長

議題

人事院規則17-0(管理職員等の範囲)の一部改正

議事の概要

- 議題「人事院規則17-0(管理職員等の範囲)の一部改正」について、担当局から別添のとおり説明があった。
- 議題については、三人事官一致で議決された。

人事院規則 17—0（管理職員等の範囲）の一部改正

令和4年12月15日
職員福祉局

国家公務員法は、管理職員等が、一般の職員とは労使関係において対立的立場に立ち得ることから、一般の職員と同一の職員団体を組織できない旨を定めており、同法の委任を受け、規則17—0別表において管理職員等を列挙している。

同表については、おおむね四半期ごとに、各府省における組織改正等を反映させるための改正を行ってきた。今般は、令和4年9月1日から同年11月30日までの間に新設され、管理職員等と認められる官職を追加するなどの改正を行うこととしたい。

1 主な改正内容

審査した結果、規則17—0別表に掲げるべき管理職員等として、新設された10官職を新たに追加し、他方で、廃止された5官職を削除する必要がある。

追加する主な官職としては、本省課長級である外務省の国際保健戦略官が挙げられる。

(参考1) 管理職員等の人数の増減

	新たに該当する職員数	非該当となる職員数	(A－B)
規則改正を要するもの	10	5	－
規則改正を要しないもの	12	8	－
計	22 (A)	13 (B)	9

(参考2) 定員に占める管理職員等の割合

	年度末定員 (A) 人	管理職員等 (B) 人	(B/A) %
令和4年8月31日現在	239,514	38,405	16.0
令和4年11月30日現在	239,514	38,414	16.0

2 公布日及び施行日

令和4年12月21日に公布し、同日から施行する。

以 上